

評価基準

分類	評価項目	評価の視点	配点
事業者評価	提案事業者の概要	・経営母体の財務、経営状態は正常かつ良好か	35点
	業務実施方針	・保育所等給食調理業務の取り組み姿勢から、事業展開の発展性及び将来にわたる継続的な運営が期待できるか	
	業務実績又は受託体制	・同種・類似業務(保育所・学校給食や児童福祉施設、社会福祉施設、教育施設、子育て支援事業等の運営業務)の実績はあるか ・本事業に必要な人員等、受託体制は整備されているか	
提案評価	保育所給食に対する基本的な考え方及び取り組み	・尾道市保育所等給食調理業務委託事業仕様書に基づき、業務を継続して安定的に履行できる提案になっているか	35点
	配慮が必要な園児への対応	・アレルギー食、離乳食、個別対応食等について、誤食・誤嚥の防止や、月齢・発達段階に応じて柔軟に対応する提案となっているか	
	保育施設との連携	・保育施設との連携会議、食育の取り組み、保護者との連携について積極的な提案になっているか	
	衛生管理及び事故予防	・衛生管理、食中毒発生を防止する対策及び異物混入防止対策は、具体的な提案内容となっているか ・業務従事者の意識及び資質向上のための研修計画は、内容が具体的かつ実施頻度は十分か	
	雇用・処遇	・現に雇用されている市の会計年度任用職員を、受託後も現行と同程度以上の処遇で継続的に雇用する内容になっているか ・業務従事者の福利厚生は充実しており働きやすい体制になっているか	50点
安定的に運営できるような職制設定と配置	・業務責任者、業務従事者等の配置体制は十分か ・休暇時の対応等、日々の業務の継続性を担保する体制になっているか		
組織体制・危機管理	・運営管理者が、給食調理現場の状況を的確に把握し、緊急時等の対応を速やかに実施できる体制となっているか ・食中毒・異物混入等の事故発生時に、代替給食の提供について実施できる体制になっているか		
価格	・限られた予算を有効に分配して事業を執行できるか ・費用が提案内容に対して妥当であるか		
総合評価	事業に対する熱意等	・本事業に対して十分な熱意はあるか	30点